

石狩市民図書館条例の一部を改正する条例案の概要

項 目	内 容	備 考
1 改正の趣旨・必要性	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に鑑み、市民図書館の協議会委員の任命の基準について定めることとする。	
	<p>【必要性・背景】</p> <p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 37 号）」により、図書館法が改正され、省令で定める基準を参酌し、図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めることとなった。</p>	
2 改正の内容	<p>図書館法施行規則で定める基準を参酌するとともに、石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例に基づき、公募も加え、石狩市民図書館協議会の委員の任命の基準を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者 ・社会教育関係者 ・家庭教育の向上に資する活動を行う者 ・学識経験のある者 ・委員会が行う公募に応じた者 	
3 施行期日	平成 2 4 年 4 月 1 日	
4 提案理由	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による図書館法の一部改正の規定及び図書館法施行規則の一部を改正する省令の施行日が平成24年4月1日であるため、平成24年第1回定例会に提案するものである。	

臨時休業一覽

地区	学校名	1月23日(月)	1月24日(火)	1月25日(水)	1月26日(木)	1月27日(金)	1月28日(土)	1月29日(日)	1月30日(月)	1月31日(火)	2月1日(水)	2月2日(木)
石狩	石狩小学校											
石狩	花川小学校											
石狩	生振小学校											
石狩	南線小学校											
石狩	花川南小学校											
石狩	紅南小学校											
石狩	八幡小学校											
石狩	緑苑台小学校											
石狩	双葉小学校											
石狩	石狩中学校											
石狩	花川南中学校											
石狩	花川北中学校											
石狩	樽川中学校											